

新庄市版 介護保険と高齢者福祉パンフレット

～住み慣れた地域で暮らし続けるためのヒント～

新庄市が目指すこと

高齢者が住み慣れた地域でお互いを支え合い、自立した生活を送ることができるようにするとともに、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合い暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指していきます。

(新庄市高齢者健康福祉計画より)

介護保険制度の理念を理解して、自身の健康の保持増進や能力の維持向上に努めましょう!

介護保険の理念…本制度はあなたの自立を支援する制度です!

介護保険は自立支援!

介護保険法 第1条(目的)

介護保険は、要介護者等が尊厳を保持し、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健・医療・福祉の給付を行い、国民の保健医療の向上・福祉の増進を図ります。

自らの健康づくりと能力の維持向上を!

介護保険法 第4条(国民の努力及び義務)

自ら要介護状態を予防するため、加齢に伴い生じる心身の変化を自覚し、常に健康の保持増進に努めましょう。

要介護状態になっても、進んでリハビリその他の保健・医療・福祉サービスを利用し、その有する能力の維持向上に努めることが大切です。

あなたに必要な支援とは…?

1. 介護が必要な方は適切な介護や支援を受けて地域で生活P.2
2. 生活への支援が必要な方は、介護予防で心身機能向上P.5
3. 社会参加で健康づくりP.6



令和8年度版

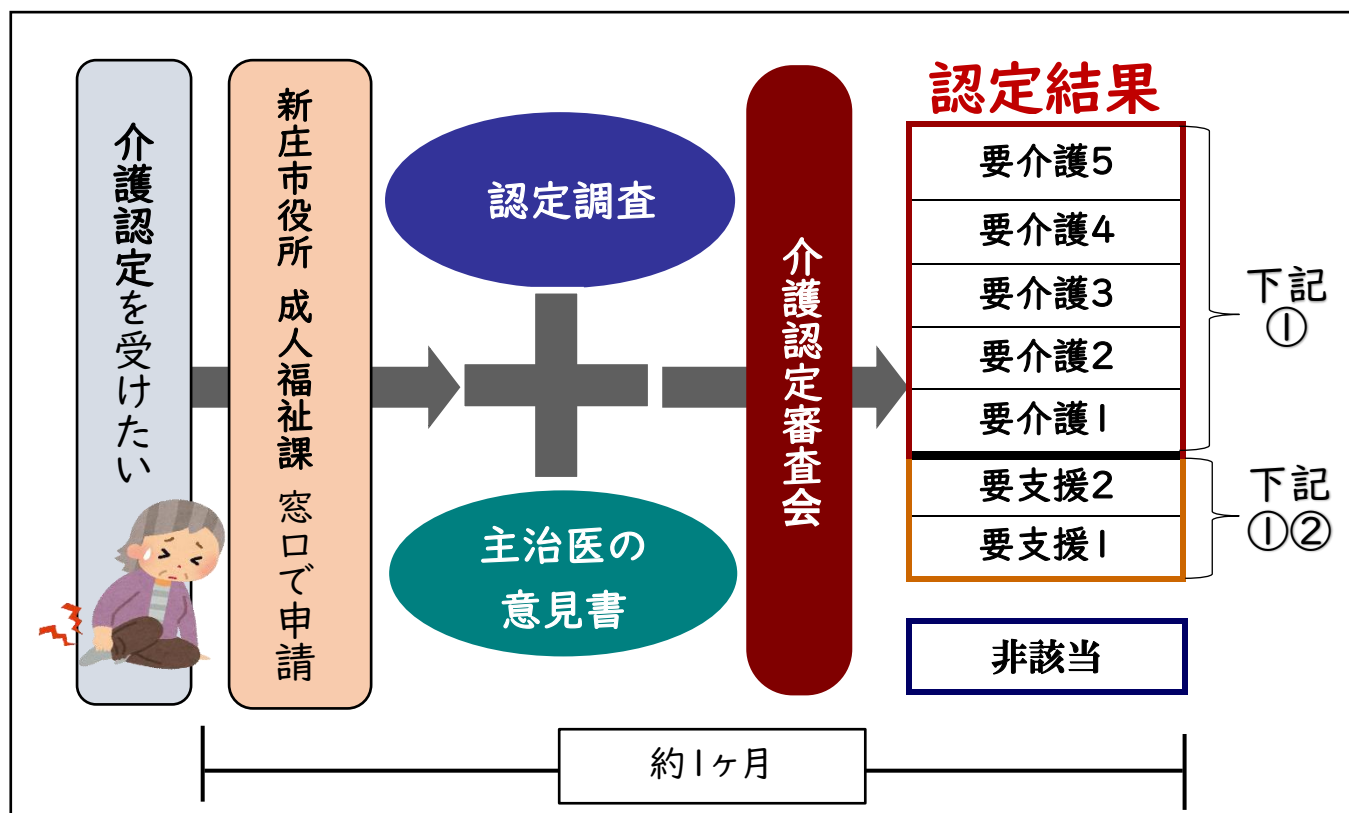
新庄市成人福祉課



1. 介護が必要な方は適切な介護や支援を受けて地域で生活

介護のサービスを利用するためには、介護申請がはじめに必要となります。

申請は、新庄市役所成人福祉課の窓口で行う、またはケアマネジャーに依頼して代行で申請してもらう必要があります。なお、事業対象者（総合事業）の申請は、利用したい本人が市役所窓口で行う必要があります。

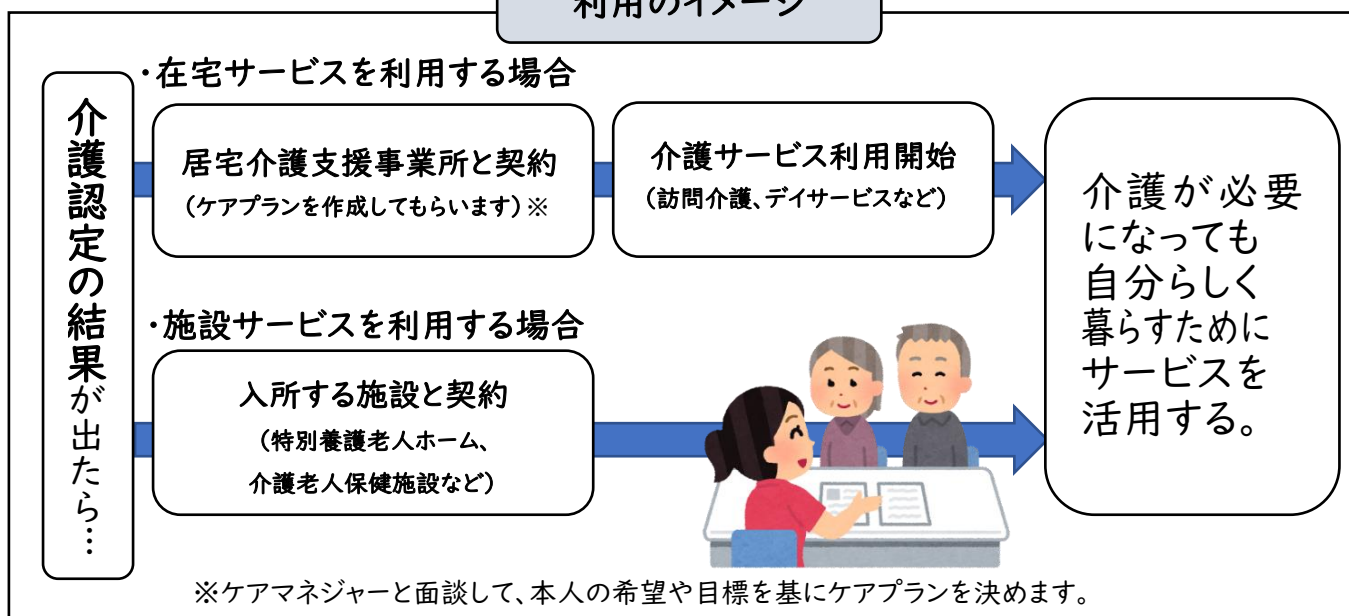


【利用可能なサービス】

- ① 介護保険サービスが利用できます。(P.3～4参照)
- ② 介護予防サービスが利用できます。(P.6参照)

★非該当となった場合…必要な支援が受けられるようにご相談を承ります。(P.5参照)

利用のイメージ



介護保険サービスの利用

新庄市は、介護が必要な状態となっても適切な介護サービスや支援を受けて、健康を維持できるように支援しています。

なお、介護サービスの利用には、原則ケアマネジャーが作成したケアプランが必要となり、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）及び利用事業所等と契約を締結する必要があります。

(1)訪問サービス（在宅で利用する） P.9～10参照

サービスの種類	内 容
訪問介護（ホームヘルプ）	ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。 ※要支援の方は3ページの総合事業・訪問型サービスを利用
訪問入浴介護	介護士と看護師が自宅を訪問し、浴槽を提供しての入浴介護を行います。
訪問看護	疾患等を抱えている方について、医師の指示のもと、看護師が自宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。
訪問リハビリテーション	リハビリテーション専門職等が自宅に訪問し、生活行為向上のためのリハビリテーションを行います。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が、自宅を訪問し療養上の管理や指導を行います。

(2)通所サービス（日帰りで施設を利用する） P.10～11参照

サービスの種類	内 容
通所介護（デイサービス）	通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。 ※要支援の方は3ページの総合事業・通所型サービスを利用
認知症対応型通所介護	認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護です。
通所リハビリテーション（デイケア）	老人保健施設や医療機関等で、食事・入浴等の日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

(3)短期入所サービス P.11参照

サービスの種類	内 容
短期入所生活／療養介護（ショートステイ）	福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練等を行います。

(4)小規模多機能型居宅介護 P.11参照

サービスの種類	内 容
小規模多機能型居宅介護	通いサービスを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせて提供します。
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護のサービスを提供します。要介護1以上の方が対象となります。

(5)その他のサービス P.11参照

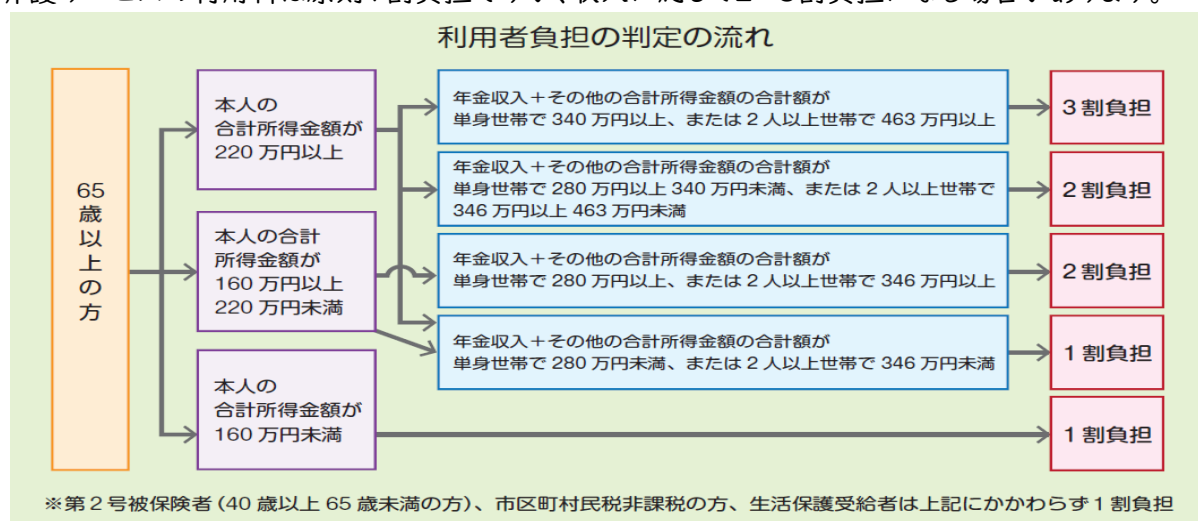
サービスの種類	内 容
福祉用具貸与	電動ベッド、車椅子、歩行器等の福祉用具を貸与します。
特定福祉用具販売	腰掛便座、入浴補助用具、特殊尿器等の購入費の一部を助成します。
住宅改修	手すりの取り付け、段差解消等の住宅改修の費用の一部を助成します。

(6)施設サービス(施設に入所する) P.11～12ページ参照

サービスの種類	内 容
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が入所して、日常生活上の支援や介護を提供します。原則として要介護3以上の方が対象となります。
介護老人保健施設 (老人保健施設)	状態が安定している方が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。要介護1以上の方が対象となります。
特定施設入居者生活介護	介護保険施設として認められた有料老人ホーム等に入居している方に、日常生活上の支援や介護を提供します。
認知症対応型共同生活 介護(グループホーム)	認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら共同生活する住宅です。要支援2以上の方が対象となります。

利用者負担について

介護サービスの利用料は原則1割負担ですが、収入に応じて2～3割負担になる場合があります。



その他の利用者負担について

通所系サービス…食事代は別途自己負担になります。

入所系サービス…食事代、部屋代は別途自己負担になります。特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設、短期入所の利用は収入に応じて減額・免除を受けられる場合があります。

【介護保険外のサービス】

P.12参照

有料老人ホーム…入居者に食事の提供や洗濯、掃除等のサービスを提供する施設になります。

入居要件、サービス内容、利用料金など、すべてにおいて施設ごとに異なりますので、詳細は希望の各施設に直接お問い合わせください。

2. 生活への支援が必要な方は、介護予防で心身機能向上

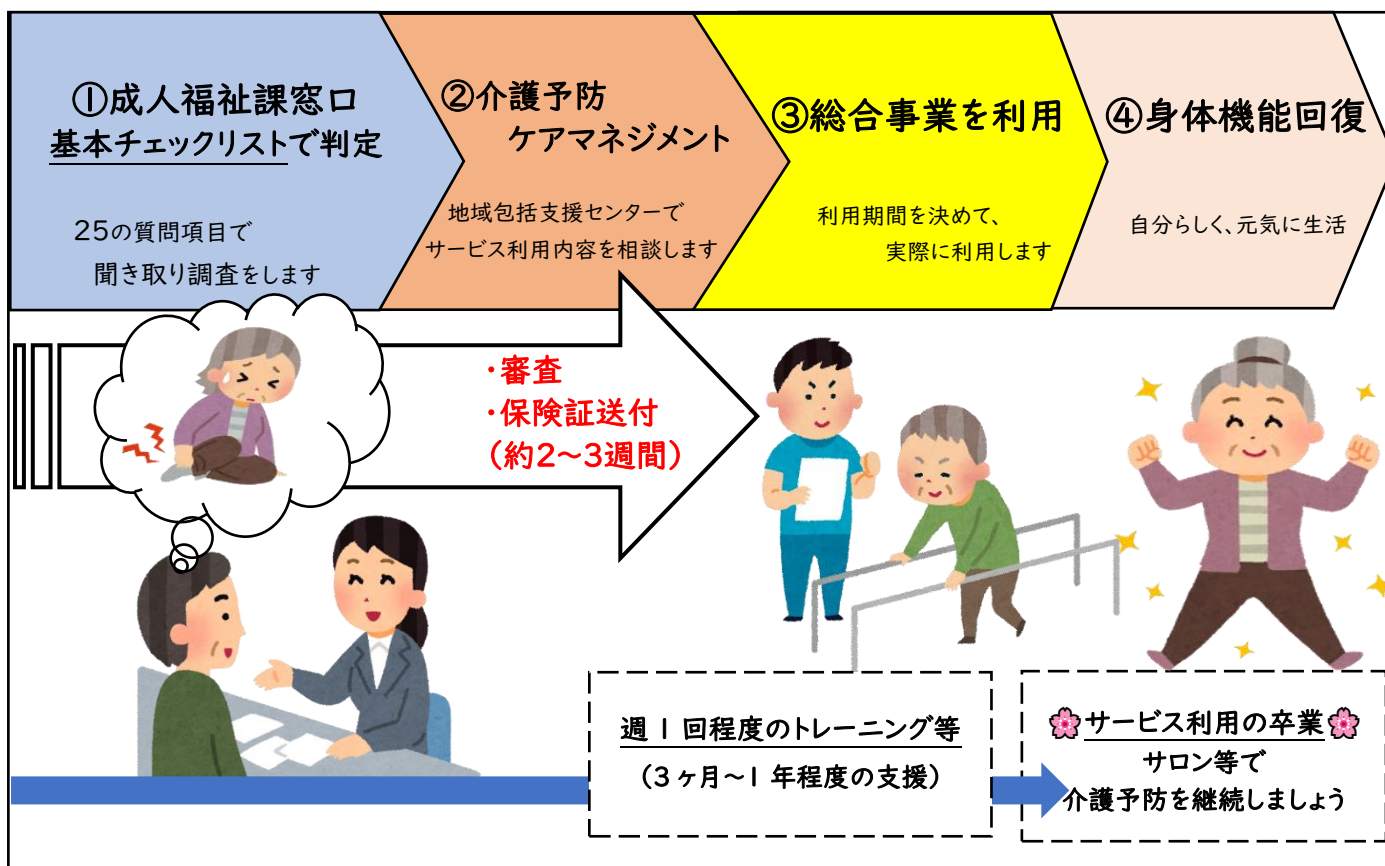
介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）とは、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業です。体力等が低下してきた方で、事業対象者（※）又は要支援認定を受けた方が対象者になります。

（※）「事業対象者」とは、基本チェックリストにより支援が必要と認められた方です。

皆様が地域での活動を継続できるように、総合事業の利用にあたっては、身体機能回復のために利用期間と目標を定めて利用することを基本としています。（特別な場合を除く）

サービスの種類		内 容
通所型サービス	従前相当	日常生活支援、レクリエーション、機能訓練等（1日の利用）
	A（基準緩和）	簡単な体操、レクリエーション、交流等による機能回復（半日 or 2時間）
	C	運動機能の向上に向け、リハビリテーション専門職が短期集中（3ヶ月）で支援
訪問型サービス	従前相当	ホームヘルパーによる身体介護や生活援助
	A（基準緩和）	一定の研修を受けた者による生活援助

総合事業の利用の流れ

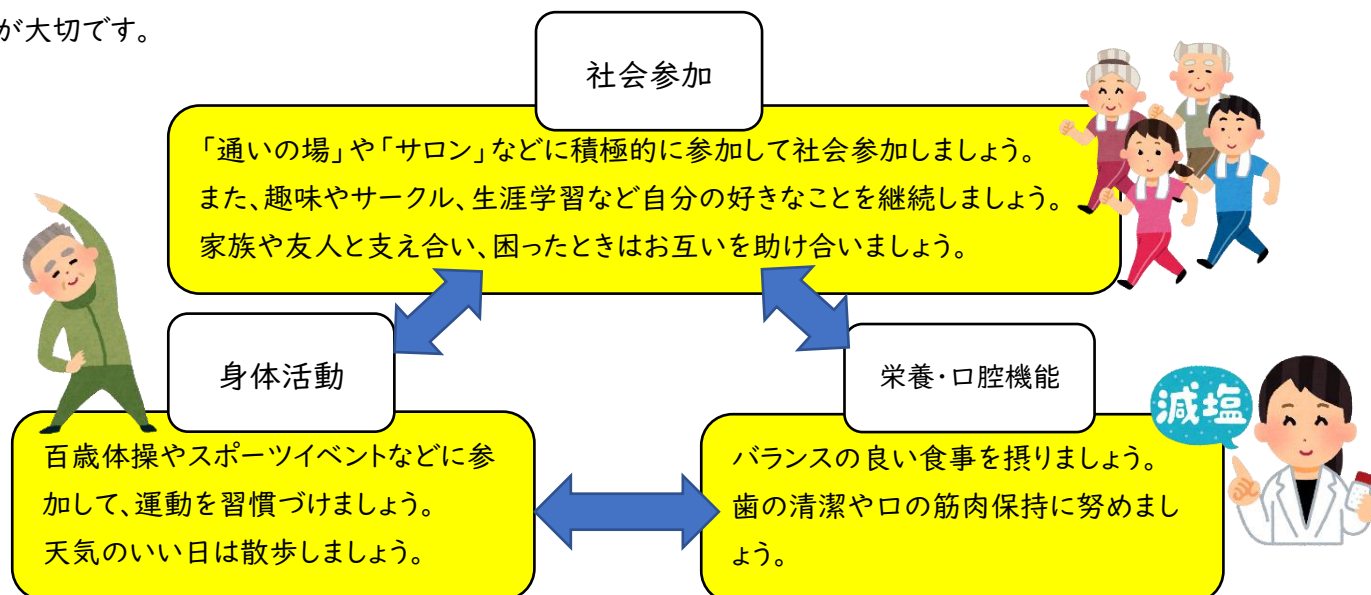


3. 社会参加で健康づくり

新庄市では、市民の皆様がいつまでもいきいきと暮らせるように、住民主体の通いの場への参加や社会参加・生きがいつくりを支援しています。

健康づくりのポイント

いつまでも元気に暮らしていくためには、「栄養」「身体活動」「社会参加」の3つをバランスよく組み入れていくことが大切です。



★まず何から取り組んだらいいのか、なかなか自主的にできない…そんな場合は下記にご参加ください♪

一般介護予防事業

事業名	内 容
介護予防教室	身体機能や栄養・口腔機能維持のための講座を受けて、自宅でできる介護予防を学びます。 問合せ先:新庄市成人福祉課 Tel:29-5809
介護予防と保険事業の一体的実施	身体機能や栄養・口腔機能維持のための講座を各サロンで学びます。 問合せ先:新庄市健康課 Tel:29-5791
地域ふれあいサロン	地域の公民館や空き家等を活用し趣味やレクリエーション活動、語らいの場など自主的な活動を行っています。 問合せ先:新庄市社会福祉協議会 Tel:22-5797
住民主体の通いの場	公共施設や福祉施設などを活用し、誰でも通うことができるレクリエーション活動の場となっています。 問合せ先:新庄市社会福祉協議会 Tel:22-5797
いきいき百歳体操	DVDを見ながらの重りを使った筋力体操を行います。誰でも簡単、気軽に出来る体操です。各サロンや地域の通いの場などで実施しています。 問合せ先:新庄市地域包括支援センター Tel:28-0330

サロンや通いの場、百歳体操などの情報は新庄市社会福祉協議会ホームページに掲載しています。



4. 介護保険料について

令和8年4月1日～

段階	対象となる方				乗率	保険料年額
1	生活保護受給者				基準額× 0.285	21,600
	世帯 非課税 本人 非課税	老齢福祉年金受給者				
		本人の前年中の公的年金等収入 金額とその他の合計所得金額の 合計額が	82.65 万円以下の方	基準額× 0.485	36,800	
120 万円以下の方						
2						
3	第1段階、第2段階に該当しない方				基準額× 0.685	51,900
4	世帯 課税 本人 非課税	本人の前年中の公的年金等収入 金額とその他の合計所得金額の 合計額が	82.65 万円以下の方	基準額× 0.85	64,500	
5			120 万円以下の方	基準額	75,900	
6	住民税 非課税・課税の状況	本人 課税	120 万円未満の人	基準額× 1.20	91,000	
7			120 万円以上 210 万円未満の人	基準額× 1.30	98,600	
8			210 万円以上 320 万円未満の人	基準額× 1.50	113,800	
9			320 万円以上 420 万円未満の人	基準額× 1.70	129,000	
10			420 万円以上 520 万円未満の人	基準額× 1.90	144,200	
11			520 万円以上 620 万円未満の人	基準額× 2.10	159,300	
12			620 万円以上 720 万円未満の人	基準額× 2.30	174,500	
13			720 万円以上の人	基準額× 2.40	182,100	

○保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

◆保険料を1年以上滞納すると……

利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請により後で保険給付分が支払われます。

◆1年6ヶ月以上滞納すると……

保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなります。

◆2年以上滞納すると……

利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

5. その他の事業等

○緊急通報システム

一人暮らし老人等の世帯に緊急通報システムを設置し、急病、災害発生時における消防本部や協力員への通報など速やかな救護活動を確保します。また、看護師・保健師が24時間体制で常駐する受信センターによる健康相談（容態確認）を月1回行っています。

○徘徊高齢者支援事業

認知症などにより徘徊のおそれのある高齢者が行方不明になった場合に、早期に発見する体制を構築し、徘徊高齢者等の安全の確保及び、家族への支援を図っています。

○認知症初期集中支援事業

認知症の人やその家族への早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を目指し、専門職（PFC HOSPITAL に業務委託）からなる支援チームの設置、チーム員による訪問支援等を効率的に実施し、認知症になっても、できる限り住み慣れた環境で暮らし続けられるよう最適な支援を行います。

○紙おむつ支給事業

ねたきりや認知症により、常時失禁状態にある65歳以上の人のうち、要件に該当する人に対し、月限度額内で紙おむつを宅配により支給します。

→ご希望の方、詳しい要件を知りたい方は、市役所成人福祉課の窓口で気軽にご相談ください。

6. 相談機関等

名 称	内 容
新庄市役所	介護予防・介護認定等の相談 ➡成人福祉課 Tel:29-5809 介護保険料の納付・振替等に関する相談 ➡税務課 Tel:29-5536
新庄市地域包括支援センター	新庄市社会福祉協議会内に設置しています。 地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢者やそのご家族を介護、福祉、健康、医療、仕事と介護の両立等の様々な面から総合的に支援し、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう支援いたします。 また、地域住民やボランティア、民間企業などの多様な主体による生活支援サービスの創出支援や、それらの活動の担い手の養成等を行っています。 Tel:28-0330
在宅医療・介護連携拠点 @ほーむがみ	住み慣れた地域で暮らし続けるために、医療・介護従事者のための医療と介護の連携に関する相談窓口を設置しています。市民の方からのご相談にも応じています。医療機関等の情報発信も行っています。 Tel:080-7210-2251
介護施設・事業所、契約内容に関する相談先	○居宅介護支援事業所、地域密着型サービス、総合事業サービスの新庄市指定事業所に関する相談 ➡新庄市成人福祉課 Tel:29-5809 ○その他特別養護老人ホーム、通所介護などの新庄市指定事業所以外に関する相談 ➡最上総合支庁地域健康福祉課 Tel:29-1277 ○介護サービスの提供内容、契約内容に関する相談 ➡最上消費生活センター Tel:29-1370



7. 介護事業所一覧

介護予防支援（事業対象者・要支援1～2の方）

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号
1	もみの木介護予防支援事業所 （新庄市地域包括支援センター内）	996-0001	五日町字宮内240番地2 社会福祉協議会1階	28-0330
2	アスカ ケアプランセンター新庄	996-0026	大町16-6	050-3317-7052

居宅介護支援（原則、要介護1～5の方）

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号
1	もみの木介護支援事業所	996-0001	五日町字宮内240番地2 社会福祉協議会2階	28-7345
2	在宅介護支援センター第二あじさい	999-5103	泉田字上村西170	25-2223
3	新庄薬師園指定居宅介護支援事業所	996-0002	金沢字西ノ山3027-4	23-6208
4	居宅介護支援事業所PFCエーデルワイス	996-0112	本合海字福田界1802番地3	26-2685
5	アスカ ケアプランセンター新庄	996-0026	大町16-6	050-3317-7052
6	新庄徳洲会介護センター	996-0041	鳥越字駒場4623	28-8287
7	ネットワークいとう	996-0084	大手町2番67号	22-2745
8	福祉サポートセンター山形	996-0027	本町6番11号	29-4556
9	居宅介護支援事業所ネスト・サポート	996-0022	住吉町3番3号	23-3993
10	カイセイ介護サービス	996-0031	末広町7-4	29-2912
11	新庄地域福祉事業所 さんのほり	996-0041	鳥越1013-37	28-9371
12	ほし薬局居宅介護支援事業所	996-0088	桧町10-8	32-1123
13	虹 居宅介護支援事業所	996-0091	十日町6373番地の76	23-1558
14	居宅介護支援センター ばれっと	999-5102	萩野字横根山101-1	25-2231
15	居宅介護支援センター 日和	996-0027	本町4番33号 こらっせ新庄2F	32-0565
16	ゴールデンスタッフ新庄 居宅介護支援センター	996-0071	小田島町1番1号	28-0001
17	居宅介護支援センターカナン	996-0002	金沢2864番地	22-2911
18	居宅介護支援事業所いぶき	996-0051	松本393番地の9	22-1372
19	居宅介護支援事業所アーユス新庄	996-0002	金沢1964-1	77-4418
20	ほがら介護支援センター	999-5103	泉田字村東229番地	32-0480

訪問介護

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容		
					介護給付	従前相当	サービスA
1	もみの木訪問介護事業所	996-0001	五日町字宮内240番地2 社会福祉協議会1階	22-5790	○	○	○
2	ケアワーク新庄訪問介護事業所	996-0032	上金沢町9番37号	22-2415	○	○	○
3	新庄地域福祉事業所ヘルパーステーションさんのほり	996-0041	鳥越1013-37	28-9371	○	○	○
4	新庄徳洲会介護センター	996-0041	鳥越字駒場4623	28-1808	○	○	-
5	ニチイケアセンター若葉	996-0025	若葉町24-19 スプレム211F	28-0050	○	○	-
6	どんぐり	996-0027	本町6番11号	29-4556	○	○	○
7	訪問介護事業所 すまいる	996-0002	金沢2002番地1	32-1300	○	○	-
8	ヘルパーセンター 神室荘	996-0091	十日町1319番地	22-4142	○	-	-
9	SOMPOケア 新庄金沢 訪問介護	996-0002	金沢1863-1	28-8266	○	○	-
10	訪問介護事業所・のぞみ	996-0002	金沢2575番地	23-5071	○	-	-
11	カイセイ訪問介護事業所	996-0031	末広町7-4	29-2912	○	○	○

訪問入浴介護

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容	
					介護給付	予防給付
1	アスカ訪問入浴 新庄	996-0026	大町16-6	050-3317-6799	○	○
2	カイセイ訪問入浴サービス	996-0031	末広町7-4	29-2912	○	○

訪問看護

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容	
					介護給付	予防給付
1	訪問看護ステーション新庄	996-0002	金沢1835番地82	28-7330	○	○
2	新庄徳洲会訪問看護ステーション	996-0041	鳥越字駒場4623	29-4607	○	○
3	訪問看護ステーションあかしん家	996-0022	住吉町1番12号	29-3871	○	○
4	訪問看護ステーション アーユス新庄	996-0002	金沢1964番地1	77-4418	○	○

訪問リハビリテーション

市内7か所の医療機関及び薬局で実施。詳細は担当ケアマネジャーにお問い合わせください。

居宅療養管理指導

市内50か所の医療機関及び薬局で実施。詳細は担当ケアマネジャーにお問い合わせください。

通所介護

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容			定員
					介護給付	従前相当	サービスA	
1	デイサービスセンター第二あじさい	999-5103	泉田字上村西170	25-2223	○	○	-	25
2	デイサービスセンター「かつろく」	996-0002	金沢字西ノ山3027番10号	28-7870	○	○	-	20
3	デイサービスセンター ネスト・デイ	996-0022	住吉町3番3号	23-3993	○	○	-	28
4	ディサービスセンター三光舎・新庄	996-0028	万場町3番地の29	22-0786	○	-	-	20
5	カイセイデイサービス	996-0031	末広町7-4	29-2912	○	○	-	30
6	デイサービスセンターばれっと新庄	999-5102	萩野字横根山101-1	25-2231	○	○	○	60
7	デイサービスセカンドライフ	996-0041	鳥越999番21	32-0913	○	-	-	20
8	デイサービスマイライフ	999-5103	泉田字上村西121番地	32-1648	○	-	-	51
9	福祉ステーション・つばさ	996-0026	大町3番34号	32-0320	○	○	-	25
10	カイセイホーム・デイ	996-0031	末広町7-3	29-2912	○	○	○	19
11	カイセイほっと新庄	999-5103	泉田字下村西19番地72	25-2312	○	○	-	25
12	SOMPOケア 新庄金沢 デイサービス	996-0002	金沢1863-1	23-5351	○	○	-	25
13	デイサロン日和	996-0027	本町4番33号 こらっせ新庄2F	32-0330	○	○	-	30
14	いきいき倶楽部 シープ	996-0026	大町3-31	22-1199	-	-	○	20
15	Weスポーツクラブ新庄 ネクスト	996-0027	本町4番33号 こらっせ新庄5F	25-8686	-	-	○	15
16	アスラク	996-0001	五日町1285-4	080-1687-6657	-	-	○	15
17	ミニデイサービス・つばさ	996-0026	万場町2番14号	23-5020	-	-	○	15
18	デイサービスカナシ	996-0002	金沢2864番地	22-2911	○	-	-	25
19	デイサービスいぶき	996-0051	松本393番地の9	22-1372	○	-	-	30

地域密着型通所介護 ※

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容			定員
					介護給付	従前相当	サービスA	
1	デイサービス ライフ	996-0002	金沢2018番地の7	29-2283	○	-	-	14
2	デイサービスふれあい	996-0034	下田町6番地9号	23-0308	○	○	-	10
3	デイサービスセンター 虹(にじ)	996-0091	十日町2804番地の6	29-2207	○	○	○	15
4	あおば デイサービスセンター	996-0083	沼田町6番22号	32-0658	○	○	-	15
5	通所介護「エブリデイズ」	996-0021	常葉町5番6号	22-7552	○	-	-	13
6	デイサービス すまいる	996-0071	小田島町6番60号	32-0283	○	○	-	18
7	通所介護事業所 ここわ・心笑	996-0002	金沢2002番地1	32-1300	○	○	-	18

認知症対応型通所介護 ※

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容		定員
					介護給付	予防給付	
1	グループホーム大手町	996-0084	大手町2番83号	23-8080	○	-	3

通所リハビリテーション

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容		定員
					介護給付	予防給付	
1	新庄徳洲会病院	996-0041	鳥越字駒場4623	23-3434	○	○	40
2	介護老人保健施設PFCエーデルワイス	996-0112	本合海字福田界1802番地3	26-2685	○	○	20

短期入所生活介護

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容		定員
					介護給付	予防給付	
1	特別養護老人ホーム新寿荘	996-0112	本合海字福田界2645	26-2316	○	○	8
2	短期入所生活介護施設ネスト・ステイ	996-0022	住吉町3番3号	23-3993	○	○	20
3	ショートステイふきのとう	996-0041	鳥越字駒場4519-1	32-0773	○	○	8

短期入所療養介護

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容	
					介護給付	予防給付
1	介護老人保健施設PFCエーデルワイス	996-0112	本合海字福田界1802番地3	26-2685	○	○
2	介護老人保健施設新庄薬師園	996-0002	金沢字西ノ山3027-4	23-8060	○	○

小規模多機能型居宅介護 ※

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容		定員
					介護給付	予防給付	
1	ケアセンターとこしえ新庄松本	996-0051	松本539番地の1	32-1817	○	○	29
2	ケアセンターとこしえ新庄金沢	996-0002	金沢字下田2394番1	32-1750	○	○	29

複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)※ 要介護1～5が対象

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容		定員
					介護給付	予防給付	
1	SOMPOケア 新庄城西 看護小規模多機能	996-0076	城西町7-11	23-5901	○	-	29

福祉用具貸与

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容	
					介護給付	予防給付
1	ヘルスケアショップシーブ	996-0026	大町3番31号	22-1199	○	○
2	蔵王サプライズ新庄営業所	996-0041	鳥越字栗田650番1	32-0036	○	○
3	ライフサポート ぱれっと	999-5102	萩野字横根山101-1	25-2231	○	○

特定福祉用具販売

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容	
					介護給付	予防給付
1	ヘルスケアショップシーブ	996-0026	大町3番31号	22-1199	○	○
2	蔵王サプライズ新庄営業所	996-0041	鳥越字栗田650番1	32-0036	○	○
3	ライフサポート ぱれっと	999-5102	萩野字横根山101-1	25-2231	○	○

。 。 。

住宅改修について

受領委任事業者は、現在21か所登録しています。

住宅改修を行う際は、はじめに担当ケアマネジャーにご相談ください。

介護老人福祉施設（要介護3～5が対象）

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	定員
1	特別養護老人ホーム新寿荘	996-0112	本合海字福田界2645	26-2316	84
2	特別養護老人ホーム「かつろくの里」	996-0002	金沢字西ノ山3027番10号	28-7870	40
3	特別養護老人ホーム みどりの大地(ユニット型)	996-0023	沖の町1番20号	32-0535	80
4	特別養護老人ホーム「かつろくの里」(ユニット型)	996-0002	金沢字西ノ山3027番10号	28-7870	40

介護老人保健施設（要介護1～5が対象）

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	定員
1	介護老人保健施設PFCエーデルワイス	996-0112	本合海字福田界1802番地3	26-2685	80
2	介護老人保健施設新庄薬師園	996-0002	金沢字西ノ山3027-4	23-8060	60

特定施設入居者生活介護

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容		定員
					介護給付	予防給付	
1	サービス付き高齢者向け住宅 日和	996-0027	本町4番33号 こらっせ新庄3F	32-0330	○	○	40
2	スマイル・ガーデンふきのとう	996-0041	鳥越字駒場4519-1	32-0773	○	○	40

認知症対応型共同生活介護 ※（要支援1～2、要介護1までが対象）

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	指定内容		定員
					介護給付	予防給付	
1	グループホーム大手町	996-0084	大手町2番83号	23-8080	○	○	9
2	認知症対応型共同生活介護グループホームふきのとう	996-0041	鳥越字駒場4519-2	28-0771	○	○	18
3	グループホーム大手町 和心	996-0084	大手町1番25号	32-0866	○	-	18

※は地域密着型事業所（新庄市民以外は原則利用できません）

介護保険外サービス

有料老人ホーム

No.	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	定員
1	有料老人ホーム ネスト・ホーム	996-0022	住吉町3番3号	23-3993	6
2	つばさ・ホーム	996-0026	大町3-34	32-0320	24
3	ケアホームカナン	996-0002	金沢新町2864	22-2911	25
4	長期短期入所ホーム「ほほえみ新庄」	996-0028	万場町3-29	22-0786	25
5	ばれっと新庄介護施設	999-5102	萩野字横根山101-1	25-2231	51
6	有料老人ホーム ふれあい	996-0034	下田町6-9	23-0308	9
7	有料老人ホームライフ	996-0002	金沢2018-7	29-8929	13
8	有料老人ホームセカンドライフ	996-0041	鳥越999-21	32-0913	15
9	有料老人ホーム「オールタイムス」	996-0021	常葉町5-6	22-7552	13
10	有料老人ホームマイライフ	999-5103	泉田字上村西121	32-1648	51
11	カイセイホーム	996-0031	末広町7-3	29-2912	8
12	有料老人ホームいぶき	996-0051	松本393-9	22-1372	30
13	有料老人ホーム すまいる	996-0071	小田島町6番60号	32-0283	16
14	ゲストハウスとしえ新庄金沢	996-0002	金沢字下田2394-1	32-1750	11
15	サービス付き高齢者向け住宅 日和式番館	996-0027	本町4番33号 こらっせ新庄2F	32-0565	32

サービス利用時の費用負担等

【居宅サービスの1か月あたりの利用限度額】

居宅サービスを利用する場合は、利用できるサービスの量（支給限度額）が要介護度別に定められています。（1か月あたりの限度額は右表のとおり）

限度額の範囲でサービスを利用した場合は、1割（一定以上所得者の場合は2～3割）の自己負担となります。また、限度額を超えてサービスを利用した場合は、超えた分が全額自己負担となります。

支給限度額一覧	
要支援1	¥50,320
要支援2	¥105,310
要介護1	¥167,650
要介護2	¥197,050
要介護3	¥270,480
要介護4	¥309,380
要介護5	¥362,170
事業対象者（週2回利用の場合）	
	¥105,310